

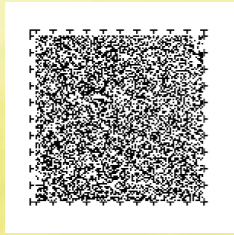


理解を深めるための啓発冊子のお知らせ

- ◆大阪府障がい者差別解消ガイドライン  
差別についての考え方や具体例等を生活場面ごとにわかりやすく解説しています。
- ◆障がい理解ハンドブック～ほんま、おおきに!! ひろげようこころの輪～  
障がい者への必要な配慮を障がい特性ごとにわかりやすく紹介しています。

市町村の相談窓口と広域支援相談員の連絡先

大阪府のホームページ「障がいを理由とする差別の解消に向けて」に掲載しています。理解を深めるための啓発冊子もダウンロードできます。



お問い合わせ先▶大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課  
電話▶06-6944-6271 ファックス▶06-6942-7215

HP 障がいを理由とする差別の解消に向けて 検索

2016年4月施行・2021年4月改正条例施行

この条例は、障害者差別解消法ができたことを受けて、「障がいを理由とする差別のない、共に生きる大阪の社会」をめざし、つくられました。

障がいを理由とする差別をなくすことは、すべての人にとって暮らしやすい社会につながります。

そのために大切なのは、「理解し合うこと」、「対話すること」、「考えること」です。



大阪府

